

バリアフリー推進協議会等から出された意見及び対応, 特記事項修正箇所

資料2

分類	施設	整備内容	出された意見	背景	意見に関する対応等	ロードマップ（特記事項）	関係機関	ページ
1 旅客施設	(1) 鉄道駅	利用者3,000人/日以上以上の駅のバリアフリー化  対象駅は市内で62駅 ①段差の解消 ②転落防止設備の整備 ③視覚障がい者誘導用ブロックの整備 ④障がい者対応型便所の設置	・利用者の多い博多駅、西鉄福岡駅へのホームドア設置を検討してほしい。	・H28.8月（東京）、H28.10月（大阪）で、2名の視覚障がい者がホームから転落死する事故発生  ・視覚障がい者団体で福岡県内の方へ口頭で調査を実施し、29例の事例があった。幸い死亡事故はなかったが、多数が利用する駅で事故が起きている。 ※H29.1（埼玉）で視覚障がい者が転落死する事故発生	（JR九州） ・博多駅については、現在の技術ではホームドアの設置は難しい状況であるが、新型ホームドアに関する技術開発などの動向を踏まえ、ホームドアの整備について検討していく。また、筑肥線の九大学研都市駅で今年秋からホームドアの実証実験を始める。  （西鉄） ・西鉄福岡駅については、国の検討会の中間とりまとめを踏まえ、ホーム柵の整備について検討していく。  （住宅都市局） ・可動式ホーム柵等の設置にあたっては、車両の扉の位置、連結車両の数、ホームが狭小、ホームの構造上の問題など、設置にあたり課題があることから、新技術の開発などを見据えながら、交通事業者と密に協議を行う。	【特記事項】：修正なし ・利用者数が3千人以上となった駅については随時追加。  ・3千人以上の駅のバリアフリー化完了を見据え、2千人以上の駅への取り組み検討を進める。  ・可動式ホーム柵等については、技術的課題を克服するための製品開発動向を踏まえ、設置に向け検討を進める。	JR九州 JR西日本 西鉄 住宅都市局 ※交通局（市営地下鉄）は整備済み	2
	(5) 航空旅客ターミナル	利用者3,000人/日以上以上のターミナルのバリアフリー化  ①段差の解消 ②視覚障がい者誘導用ブロックの整備 ③障がい者対応型便所の設置	・一定規模の施設には当事者がアドバイザーとして入って計画に参加するような、もう一歩次の段階に進む必要がある。		（福岡空港ビルディング） ・アドバイザー選任の予定は無いが、今回の設計に当たっては羽田空港国際線の設計会社が、当時羽田で設置した委員会で得たノウハウをもって今回の福岡空港の設計に反映している。	【特記事項】：修正なし ・国事業の平行誘導路二重化に伴い国内線旅客ターミナルを再整備工事中（平成27年度から平成30年度まで） ・工事期間中においても、可能な限りバリアフリーに配慮しながら再整備を進める。	福岡空港ビルディング(株)	3
3 道路	(4) バス利用環境の改善	①歩道のマウントアップ バス停での乗降しやすさを改善するため、バス停部における歩道のマウントアップ整備に取り組む	・地域の中で公共交通機関の役割を担うのはバスである。バスに乗れるということはとても大切なことで、移動では最優先になる。今後、バスは非常に重要な乗り物であり、障がい者だけでなく高齢者も含めた誰もがバスに乗れるよう取り組んでほしい。	・歩道のかさ上げや、バスの停車位置によっては、特に車いすの方は乗りにくいときがある。  ・最近では歩道を道路の高さまで下げて縁石を上げる歩道が増えたが、バスに乗るには、障がい者だけでなく、高齢者にとっても不便。  ・バス停にバスが正着できれば乗りやすいが、車やタクシーが停車している場合、バスが斜めに停車することで、乗りにくくなる。	（道路下水道局） ・ノンステップバス導入路線を中心として、バス停での乗降しやすさを改善するため、バス停部における歩道のマウントアップ整備に取り組んでいく。	【特記事項】：修正なし ・目標の達成に向け、整備を進めて行く。 （道路下水道局）	福岡国道事務所 道路下水道局 港湾空港局 住宅都市局	5
		②利用環境の改善 バス停の利用改善のため、上屋やベンチの設置促進に取り組む		（保健福祉局）：ベンチプロジェクト ・平成29年度から、誰もが気軽に安心して外出できる環境づくりのため、市内全域にベンチの設置を促進  【設置を促進する場所】 ①バス停付近で歩道に十分な幅員がある場所 これまでのバス事業者による設置などに加え、バス停に隣接する民有地における設置促進（ベンチ購入補助等） ②バス停付近で歩道に十分な幅員がない場所 バス停に隣接する市有地・民有地における設置促進（寄付制度、ベンチ購入補助等） ③バス停付近以外で地域団体が要望する場所 生活関連経路及びバス路線沿いで地域団体からの要望にもとづき、市有地・民有地・歩道における設置促進（寄付制度、ベンチ購入補助等）		【特記事項】：追記あり ・バス停への上屋ベンチの設置については、バス事業者による利用者サービスを基本としつつ、道路管理者においても、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋およびベンチの設置を推進していく。（道路下水道局）  ・国道202号外環状道路は、PPPの試行を開始し、バスカット整備にあわせて、上屋整備を予定（福岡国道事務所） ※PPP：官が整備した上屋を民間事業者が広告収入で維持管理する新たな取り組み  ・公共交通の乗継箇所となるバス停（鉄道⇒バス、バス⇒バス）を中心に、引き続き、バス事業者に対して、バス停上屋ベンチの設置を働きかけていく。（住宅都市局）  ・バス停付近で、歩道に十分な幅員がない場所に隣接する市有地とバス停付近の民有地にベンチ設置を	西鉄 昭和自動車 JR九州バス 福岡国道事務所 道路下水道局 港湾空港局 住宅都市局 保健福祉局	5
4 公園	公園	①園路及び広場のバリアフリー化 ②駐車場のバリアフリー化 ③障がい者対応型便所の設置		駐車場がある全31公園について、残り11公園の整備を平成29年度に完了予定としている。		【特記事項】：一部修正 ・公園の新設及び再整備等にあわせて、バリアフリーの基準に合致した園路・広場の整備を進める。  ・H29年度中に残り11箇所の整備を予定している。  ・公園の新設及び再整備等にあわせて、障がい者対応型便所の設置を進める。	住宅都市局	5～6

分類	施設	整備内容	出された意見	背景	意見に関する対応等	ロードマップ記載事項（特記事項）	関係機関	ページ
1 心のバリアフリー	(1) 啓発・育成・実践	〔啓発〕 ①幅広い市民を対象とした取り組み ②啓発ツール等の作成	①バスのICカードエラーに対して、バスの中で筆談による問い合わせは頼みにくいで、あらかじめ対応項目がかれたカードなどを作ってもらえないか。 ②企業や市民に対して、障がいへの理解がより進むよう啓発してほしい。	・バス車内には筆談員も用意してあるが、筆談を頼むと、やり取りに時間がかかることから、他のお客さんに対して心苦しい。対応が書かれたカードなどがあつたら時間もかからず助かる。 ・ハード面と比較し、ソフト面は短期間で成果をあげるのが難しいことから継続した取り組みが必要。	(西鉄) ①の意見に対する対応 ・様々なケースがあるので、あらかじめ全てのケースの文章をカードで用意するのは難しい。車内に筆談によりご案内いたしますとのステッカーも貼ってあり、筆談員も用意しているので紙に書いて案内することを徹底していきたい。なお、降車時のエラーなら、なぜエラーなのか画面に文字で表示するようにしている。	【特記事項】：修正なし ・障がい者週間にあわせて「障がい者週間記念の集い」を開催する。 ・作成したツールを出前講座などのあらゆる機会を捉えて活用を進める。	保健福祉局	6
		〔育成〕 ①出前講座や教育の実施 ②行政職員研修の実施	③多機能トイレについて、誰でも入れることで困ることがある。 ④トイレ内の設備についてメンテナンス面をきちんと対応することや、使い勝手が良きよう配置を検証してほしい。	(保健福祉局) ②、③、⑥、⑦の意見に対する対応 ・心のバリアフリーについては、広報誌「心のバリアフリー」を昨年全戸配布するとともに、出前講座などの機会に配布し、説明を行っている。出前講座などの機会を捉えて、より丁寧に障がいへの理解などについて説明する。また今後、広報誌については、改定の際、適宜修正を加える。	【特記事項】：修正なし ・子ども向けの講座の充実や、実施にあたっては様々な関係機関と連携して取り組む。 ・障がい者施設への体験研修など障がいへの理解を深める研修の検討	保健福祉局 教育委員会	7	
		〔実践〕 ①バリアフリーマップの更新・調査 ②共働でバリアフリー化を推進する仕組みづくり	⑤心のバリアフリーの支援と進行管理のところにもう工夫が必要と感じた。 ⑥心のバリアフリーについて、視覚障がい者が駅で立ち止まっている場合などに市民に声をかけていただくようなキャンペーンを行っていただきたい。	④の意見に対する対応 ・バリアフリーのまちづくりサポーター制度についてNPO法人福岡市障害者関係団体協議会と協定書を締結し、サポーター登録を完了した。今後、施設の点検依頼にもとづき、サポーターを派遣し試行を進める。	【特記事項】：修正あり ・バリアフリーマップに掲載している施設情報の追加・更新を、引き続き進める。 ・バリアフリーのまちづくりサポーター制度を試行する。	保健福祉局	7	
	(2) バリアフリー情報発信	バリアフリー表彰制度の実施	⑦広報誌「心のバリアフリー」の中で、精神障がいや聴覚障がいに関する記述の説明が薄いのではないか。	⑤の意見に対する対応 ・子ども向けの講座については、超高齢社会に対応し、誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちづくりを進めるため、バリアフリーに関する子ども向けの講座に力を入れたいと考えており、小学校の授業での活用を検討し、教育委員会へ働きかける。	【特記事項】：追記あり ・市民や地域、企業がユニバーサルデザインに基づく優れた活動や製品開発等、またはそれらのアイデア	総務企画局 保健福祉局	7	
		バリアフリー優良事例等の収集と公表	⑧駐輪場は日本語の説明しか書いていない。	⑧の意見に対する対応 ・駐輪場の表記については、多言語化や、ルビふりを行うなどわかりやすい日本語などでの配慮について検討を依頼した。	【特記事項】：追記あり ・優れた取り組みの確かな工夫、アイデアなどの優良事例をフェイスブックや市ホームページに掲載す	総務企画局 保健福祉局	8	
		バリアフリー基本計画の進捗状況の公表			【特記事項】：修正なし ・後期ロードマップ(H29～H32年度)を作成し、取組実績について市ホームページに掲載する。	保健福祉局	8	